

平成26年度

事務事業の点検評価結果報告書

平成27年8月

山県市教育委員会

目 次

第 1 章 点検評価結果の概要

1	趣旨説明	1
2	点検評価の実施について	2
	＜ 評価について ＞	
3	点検評価結果について	
	(1) 点検評価結果全体の概要	2
	(2) 分野ごとの点検評価結果	3
	(3) 事業ごとの評価一覧表	4

第 2 章 各事務事業の点検評価シート

教育委員会の活動状況	7
重点目標 1（主要施策 1～4）	8
重点目標 2（主要施策 5～8）	13
重点目標 3（主要施策 9～11）	17
重点目標 4（主要施策 12～15）	21
重点目標 5（主要施策 16～19）	28
重点目標 6（主要施策 20～21）	34

第 3 章 点検評価委員会からの報告

(1) 点検評価委員会の評価結果	36
(2) 点検評価委員からの意見	38

（ 参考資料 ）

・ 山県市教育委員会点検評価実施要綱	41
・ 山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱	43
・ 山県市教育委員会点検評価委員	45

第 1 章 点検評価結果の概要

1 趣旨説明

山県市教育委員会では「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 26 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告を行うものです。

なお、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定されている教育委員会の職務権限は下記のとおりです。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育委員会の職務権限)

第 21 条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- (1) 教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- (2) 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- (3) 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- (4) 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- (5) 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (6) 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- (7) 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- (8) 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- (9) 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- (10) 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- (11) 学校給食に関すること。
- (12) 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- (13) スポーツに関すること。
- (14) 文化財の保護に関すること。
- (15) ユネスコ活動に関すること。
- (16) 教育に関する法人に関すること。
- (17) 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- (18) 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- (19) 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の実施について

教育委員会は、「山県市教育委員会点検・評価実施要綱」に基づき、平成26年度の教育委員会の事務事業等について、次の内容の点検・評価を実施しました。

(1) 教育委員会の活動状況等

教育委員会会議の実施状況、調査活動の実施等について

(2) 事務の管理及び執行の状況

「山県市の教育基本方針」に示す施策の執行状況及びその成果について

<評価について>

上記項目について、次の4区分により、その達成度の評価を行いました。

評 定	内 容
A	順調に達成しているもの
B	おおむね順調に達成しているもの
C	達成見込みであるが課題があるもの
D	順調でないもの

なお、地教行法第26条第2項に規定されている「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用」については、「山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱」に基づき、評価委員会を設置し、評価結果に対する意見の聴取を行いました。

3 点検評価結果について

(1) 点検評価結果全体の概要

◇教育委員会の活動状況

①教育委員会会議の状況		順調に達成している	(A)
②調査活動の状況		順調に達成している	(A)

◇事務事業の執行状況（全45項目について評価）

A 順調に達成しているもの	34 / 45項目 (76%)
B おおむね順調に達成しているもの	11 / 45項目 (24%)
C 達成見込みであるが課題があるもの	0 / 45項目 (0%)
D 順調でないもの	0 / 45項目 (0%)

(2) 分野ごとの点検評価結果

平成26年度の重点施策別の点検評価結果は、下記のようにになりました。

重点目標1 (全9項目) 「学ぶ意味や喜びを 味わえる学習づくり」	A	順調に達成しているもの	9 項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	0 項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	0 項目
	D	順調でないもの	0 項目
重点目標2 (全9項目) 「児童生徒のよさを 生み出す環境づくり」	A	順調に達成しているもの	5 項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	4 項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	0 項目
	D	順調でないもの	0 項目
重点目標3 (全8項目) 「信頼に満ちた 安心・安全な学校づくり」	A	順調に達成しているもの	7 項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	1 項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	0 項目
	D	順調でないもの	0 項目
重点目標4 (全11項目) 「「学び」と「活用」の サイクルの確立」	A	順調に達成しているもの	7 項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	4 項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	0 項目
	D	順調でないもの	0 項目
重点目標5 (全6項目) 「ゆとりとうるおいを 実感できる文化芸術活動」	A	順調に達成しているもの	5 項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	1 項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	0 項目
	D	順調でないもの	0 項目
重点目標6 (全2項目) 「人間尊重の精神に あふれた人づくりの推進」	A	順調に達成しているもの	1 項目
	B	おおむね順調に達成しているもの	1 項目
	C	達成見込みであるが課題があるもの	0 項目
	D	順調でないもの	0 項目

(3) 事業ごとの評価一覧表

「山県市の教育振興計画」に示された「重点施策」「主要施策」「主要事業」に平成26年度の「実施事業」を結びつけて評価を行いました。それぞれの関係及び「実施事業」の評価は、以下のとおりとなります。

評価記号 「㇏」=25年度評価より下がる。 「↗」=25年度評価より上がる。

【重点目標1】学ぶ意味や喜びを味わえる学習づくり	
主要施策1 学習指導方法の工夫改善の推進	評価
(1)『分かる授業・心にひびく教育』推進事業	A
(2) 学校管理訪問事業	A
(3) 教職員の広域人事交流・研修校派遣事業	A
主要施策2 ふるさとの伝統や地域性を生かした特色ある教育活動の充実	評価
(1) 学校提案型教育活動推進事業	A
(2) ふるさと大好き、わくわく体験事業	A
主要施策3 学校間連携事業の充実	評価
(1) 体力づくり・スポーツ振興事業	A↗
(2) 芸術・文化教育推進事業	A
主要施策4 教育センター機能の充実と改革	評価
(1) 「力のある教師」を育てる教職員研修推進事業	A
(2) 教育センター機能充実事業	A

【重点目標2】児童生徒のよさを生み出す環境づくり	
主要施策5 学校整備の推進	評価
(1) 小・中学校の耐震化事業	B㇏
(2) 学校木質化推進事業	B
(3) エコ改修推進事業	A
主要施策6 学校適正規模化の推進	評価
(1) 学校適正規模の方針に基づいた統合推進事業	A
主要施策7 快適な学習環境整備の推進	評価
(1) バリアフリー化推進事業	A
(2) トイレ美化推進事業	A
(3) 冷暖房設備整備事業	B
主要施策8 読書活動の充実と情報教育の推進	評価
(1) 学習用ICT整備事業	B
(2) 楽しい図書館づくり推進事業	A

評価記号 「↓」=25年度評価より下がる。 「↑」=25年度評価より上がる。

【重点目標3】信頼に満ちた安心・安全な学校づくり	
主要施策9 学校保健の充実と食育の推進	評価
(1) 学校保健「心と体の健康」推進事業	A
(2) 地産地消と食育推進事業	B
(3) 調理員研修充実事業	A
(4) 調理場整備推進事業	A
主要施策10 学校サポート体制の充実	評価
(1) 学校支援員等配置事業	A
(2) 『心の居場所』事業	A
主要施策11 緊急事態への態勢強化を推進	評価
(1) 携帯電話を活用した安心ネット事業	A
(2) 生徒指導連携強化事業	A

【重点目標4】「学び」と「活用」のサイクルの確立	
主要施策12 乳幼児期からの家庭教育の推進	評価
(1) 家族ぐるみの子育て実践事業（家庭教育学級・講座の開設）	A
主要施策13 青少年健全育成の推進	評価
(1) 青少年健全育成事業	B
(2) 成人式開催事業	A
(3) 学校コラボレーター事業	A
主要施策14 新たな生涯学習人口の増加と地域づくりの推進	評価
(1) 生涯学習関係団体育成・支援事業	B
(2) 地区公民館事業	B
(3) 交流センター管理・運用事業	B
主要施策15 生涯スポーツの振興	評価
(1) 体育施設指定管理事業	A
(2) 体育施設管理事業	A
(3) スポーツ関係団体育成・支援事業	A
(4) 総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業	A

※評価記号 「↘」=25年度評価より下がる。 「↗」=25年度評価より上がる。

【重点目標5】「ゆとり」と「うるおい」を実感できる文化芸術活動	
主要施策 16 文化芸術活動基盤の充実と活動の推進	評価
(1) 文化の里花咲きホール活用事業	A
(2) 古田紹欽記念館展覧会等開設事業	A
主要施策 17 市民の読書活動の推進	評価
(1) 読み聞かせ教室の開催事業	A
(2) 図書の充実事業	A
主要施策 18 文化財や伝統芸能等の継承推進	評価
(1) 文化財保存事業	B
主要施策 19 国際理解教育の推進	評価
(1) 青少年の海外派遣事業	A

【重点目標6】人間尊重の精神にあふれた人づくりの推進	
主要施策 20 学校における人権教育の推進	評価
(1) 学校人権教育推進事業	A↗
主要施策 21 あらゆる場、あらゆる機会での人権教育の推進	評価
(1) 社会人権教育推進事業	B

* 評価結果 「↘」=前年度評価より下がる … 1項目
「↗」=前年度評価より上がる … 2項目

第2章 各事務事業の点検評価シート

様式第 1 号

教育委員会の活動状況

点検評価シート

山県市教育委員会

内容項目	実 績	成果・課題	評価
教育委員会会議の実施状況	○開催回数 定例会議 9 回 臨時会議 1 回 ○審議件数 議案 31 件 専決 3 件 報告 1 件	【成果】 ○議案の審議が厳正に行われた。また、会議終了後には、委員からの情報提供や事務局からの事業の進捗状況その他の報告に関し、委員と事務局との意見交換が活発に行われた。 【課題】 ●会議の毎月開催に努め、教育委員会の円滑な運営及び教育振興計画を推進するため政策会議を開催し、教育委員会の更なる活性化を図る。	A
調査活動の状況等	○視察調査 ・市内視察 学校訪問（いわ桜小学校） ・市外視察 岐阜県教育委員会連合会研修会（本巣市） 新任教育委員研修会（岐阜市） ・その他 協議会 4 回 市長との意見交換会 1 回	【成果】 ○学校訪問を行い、特色ある教育実践を視察すると共に、学校長等との意見交換により学校の現状把握することができた。 ○教育委員の自己研修の場とし、県下の教育委員会の優れた実践活動の交流をととして、今後の教育行政の参考とすることができた。 【課題】 ●市民から信頼される教育行政の運営を目指し、各種団体と連携を密にして意見交換を積極的に行い教育委員会の更なる活性化を図る。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
学ぶ意味や喜びを味わえる学習づくり	■主要施策1 学習指導方法の工夫改善の推進 ○教職員の授業力を高め、児童生徒に確かな学力を育てます。	(1)『分かる授業・心にひびく教育』推進事業 ・3つの教育実践 「規律・学力・自己有用感」 ・推進校指定、研修校指定による各種研究会の充実 ・就学指導委員会、相談会の充実と特別支援学校との連携による早期からの就学指導の充実 ・特別支援コーディネーターや教育相談員による研修と活用	学校 教育課	基礎学力の向上のための授業改善に力点を置き「規律・学力・自己有用感」の視点で指導・支援が進められた。 就学指導委員会 4回開催 就学相談会 2回開催 特別支援コーディネーター研修会 2回開催 教育相談員研修会 3回開催	《成果》 ○「規律・学力・自己有用感」の3つの教育実践を共通に全小中学校で取り組むとともに特に基礎基本の定着に力点を置いて指導できた。 ○基礎学力向上に向けた優れた教育実践の交流がさまざまな会議に重ねて行われた。 ○保育園・幼稚園との連携を強化し、早期からの就学指導を強化できた。 《課題》 ●今後要支援児童生徒が増加することが見込まれるため、特別支援コーディネーターを中心とした全校の支援体制づくりが必要である。 ◎少人数であることを生かす指導方法や授業のあり方の工夫を一層進めていくことが大切である。	A
		(2) 学校管理訪問事業 ・山県市立学校3つの教育実践の状況把握と推進 ・全教職員の授業等の参観、助言による授業力等の資質向上 ・子どもと向き合う時間を確保するための事務の効率化の推進 ・児童生徒の安全確保や教職員の服務規律の徹底	学校 教育課	各小中学校 年2回訪問 ・全ての学級の授業、職員の様子を参観し、指導助言した。 ・管理職、主任層と懇談を行い、教育活動の推進状況を把握し、学校経営について指導助言した。 ・校長会・教頭会を通して、「危機管理体制の整備」と「教職員の服務規律の徹底」を指導し、管理訪問において見届けをした。	《成果》 ○各学校の教育目標や特色のある教育活動と「3つの実践」をつなぎ、具体的に学び方の充実や個に応じた指導、よさの価値付けなどを推進できた ○各校で「命を守る訓練」や危機管理マニュアルを見直す等実践的な訓練が実施できた。また、危機管理徹底月間などを設け具体的な実践内容を掲げ意識の高揚を図った。 《課題》 ●各学校の3つの教育実践の成果と課題を広く交流し、山県市としての授業改善の方向や手立てを明確にしていく。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
学ぶ意味や喜びを味わえる学習づくり	■主要施策1 学習指導方法の工夫改善の推進 ○教職員の授業力を高め、児童生徒に確かな学力を育てます。	(3) 教職員の広域人事交流・研修校派遣事業 ・市内経験10～15年を基準とした広域的な人事交流 ・中堅的立場の教職員の広域派遣、他市の指導力のある教職員の受け入れによる教育活動の活性化 ・市内研修校への計画的な人事派遣	学校 教育課	中高交流派遣 1名 研修校への派遣 ・岐阜地区実習校へ 1名 県教委事務局へ ・岐阜教育事務所 1名 高校交流受け入れ 1名 研修派遣受け入れ ・本県市より 1名 広域派遣受け入れ ・岐阜市より 1名 郡市間交流受け入れ ・岐阜市より 1名	《成果》 ○市内異動において同一校での在籍期間を短くする（満期の職員を少なくする）ことで小中学校の活性化を図ることができた。 ○多くの学校にも若手教員を配置し、学校や職員間の活性化が図れた。 《課題》 ●児童生徒数の減少に伴い教職員の減少が進む中、山県市に本拠地を置く職員や広域人事交流を終えた職員が多いことから、今後の交流や派遣は難しい状況にある。市町間交流を積極的、計画的に進めていく必要がある。 ◎中高の教員の交流は、お互いに学ぶところが多いので、交流派遣にとどまらず色々な場面で展開していく必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実績	成果と課題	
学ぶ意味や喜びを味わえる学習づくり	■主要施策2 ふるさとの伝統や地域性を活かした特色ある教育活動の充実 ○ふるさと山県に一体感や愛情・誇りがもてる児童生徒を育てます。	(1) 学校提案型教育活動推進事業 ・地域の伝統産業や自然、施設、人材を活用した「ふるさとに学ぶ提案型体験活動」の推進 ・地域や学校の伝統の上に立った「特色ある教育活動」の推進	学校教育課	学校提案型教育活動 12校で実施 環境、農業体験、伝統芸能等多岐にわたる実践で、地域人材の活用が推進された。 学校コラボレーター事業の活用により、地域人材の活用が図られ、地域と学校をつなぐことができた。	《成果》 ○学校や地域の特色を生かした実践が積み上げることができた。 ○学校コラボレーター事業と連携し、地域人材を積極的に活用する中で、より一層ふるさと山県に愛着がもてる活動となった。 《課題》 ●地域の文化、日本の伝統的な文化を学び、継承する機会の一層の充実を図る。 ◎ふるさとの自然や歴史・文化を学ぶ「ふるさとに学ぶ提案型体験活動」をさらに意図的に進める必要がある。	A
		(2) ふるさと大好き、わくわく体験事業 ・ふるさと教育の一環としての宿泊体験プログラムの開発 ・学校、地域、施設の連携による体験機会、指導者等の開拓	学校教育課	市内全小学校の5年生（伊自良南小・伊自良北小は4年生、大桑小は6年生、いわ桜小は4、5年の合同）が宿泊体験活動をグリーンプラザみやまコテージにて実施した。 ＜主な活動＞ 登山、野外炊事、キャンドルサービス、化石学習、うどん打ち、クラフト体験、茶摘み・茶もみ体験、座禅体験等	《成果》 ○学校コラボレーター事業と連携して地域の指導者の確保ができた。 ○地域の自然や文化に触れながら、仲間と共にやり遂げる喜びを実感することができた。 《課題》 ●市内の自然や文化に直接触れることが出来る活動内容の開拓と安全面を考慮したボランティアの支援が必要である。 ◎体験事業では、野外での活動の楽しさを一層味わえるようにしたい。またその中で危険も学べるようにしたい。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
学ぶ意味や喜びを味わえる学習づくり	■主要施策3 学校間連携事業の充実 ○全ての学校が参加し、体を鍛え、豊かな心をはぐくみます。	（1）体力づくり・スポーツ振興事業 ・主体的な児童の体力向上を目指す市小学生陸上記録大会を開催 ・技能向上と他校との交流を図り健全なスポーツ精神を養う市中学校総合体育大会の開催	学校 教育課	・市内全小学校5年生・6年生を対象に10月11日に実施した。 ≪ねらい≫ 記録向上への意欲を高め、体力や運動能力の向上と生涯にわたって親しむ態度を育てる。	≪課題≫ ●参加者が年々少なくなっているので、参加率の向上を図る。 ●学校体育だけでなく、各スポーツ少年団にも呼びかけ、積極的に参加するよう啓発する。	A
		（2）芸術・文化教育推進事業 ・市小・中学校文化事業推進委員会（文学部、絵画部、書展部、音楽部）による推進体制の強化 ・文集「やまびこ」の学習活動への活用 ・絵画・書写作品の展示方法の工夫による市民への紹介	学校 教育課	・各学校において、過去の文集「やまびこ」の作品を読む学習活動を位置付け児童生徒に作文指導を行った。 ・絵画部、書展部は教育センターを活用して展示会を行うと同時に、優秀作品は山県市美術館に展示し、児童生徒だけでなく保護者や市民に紹介し啓発活動を行った。 ・花咲ホールにおいて市内全小学校4年生、中学校2年生が参加して音楽会を行った。	≪成果≫ ○展示場所を増やし、展示期間、時間も延ばし、休日や夜間も含まれていたため、家族そろって参観する家庭が増えた。 ○市内全小中学校が合唱を披露することで、お互いの学校の合唱の美しさや取り組みの素晴らしさを感じ取ることができた。 ≪課題≫ ●市小中学校文化事業推進委員会による各部会の推進体制をより強化する。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
学ぶ意味や喜びを味わえる学習づくり	■主要施策4 教育センター機能の充実と改革 ○各種事業推進のためのセンター機能を強化、効率化を図ります。	（1）「力のある教師」を育てる教職員研修推進事業 ・教職員の研修意欲やニーズを満たす研修講座の開設 ・教育実践の情報の教職員への提供 ・新しい教育センター組織・施設の検討	学校 教育課	・昨年度の課題を受けて、ベテラン力を活かすために、「つなぎ塾講師」「教科等指導員」を委嘱し、ベテランから若手にプロとしての教師の在り方をつなぐ講座を開設した。 ・研究成果をテラステーションに、デジタルデータとして保存した。 ・学校訪問等により、センター事業の更なる充実を図った。	《成果》 ○夏期講座として、「つなぎ塾講師」「教科等指導員」による講座を24講座開設し、教職員の資質向上を図ると共に、講師のベテラン力をさらに伸ばすことができた。 ○研究の成果を市内の教職員がいつでも活用できるようになった。 《課題》 ●さらなるベテランの人材発掘を進める。 ◎退職校長会等の人材の活用も考慮する必要がある。	A
		（2）教育センター機能充実事業 ・児童生徒の優秀作品の保管と活用 ・適応指導教室コスモスによる「コスモス電話相談」の充実	学校 教育課	・開設5年目となり、順調にセンター機能を果たすことができた。 ・適応指導教室コスモスと学校との連携により教育相談活動の充実に努めた。 ・センター所蔵の備品を有効に活用するよう広報に努めた。 ・施設の有効利用 市内保育園食育推進事業、国体振る舞い事業、スポーツ少年団研修 など	《成果》 ○教育センターの位置づけが定着し、学校への支援・連携も充実してきた。 ○昨年度より、コスモスに来所する不登校児童生徒が減少した。 ○センター施設や所蔵の備品を有効に活用する学校等が増えた。 《課題》 ●施設や備品の整備、研修内容を一層充実させる必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
児童生徒のよさを生み出す環境づくり	■主要施策5 学校整備の推進 ○だれもが安心して、だれにも快適な環境としての学校を創ります。	(1) 小・中学校の耐震化事業 ・耐震診断結果をもとにして、計画的に耐震化を進め、平成24年度末に100%をめざす。	学校 教育課	・小中学校の構造体における耐震化は、平成24年度末に完了した。 (耐震化率100%) ・非構造部材についての耐震化への現地取り組み実施はしなかった。	≪成果≫ ○耐震化率100%。 ≪課題≫ ●計画的に非構造部材(収納棚・天井等)の耐震化に取り組んでいく。 ◎非構造部材、特に移動する構造物は凶器となる恐れもあるため、固定を強化するなど早急に対応する必要がある。	B
		(2) 学校木質化推進事業 ・耐震化工事や改修工事に合わせた木質化への取り組み	学校 教育課	・木質化への取り組みは実施しなかった。	≪成果≫ ○対象工事なし。 ≪課題≫ ●学校施設改修事業の計画時に県産材使用を検討し進めていく。 ◎地産の美山杉の活用を考慮していく必要がある。	B
		(3) エコ改修推進事業 ・エコ改修によるCO ₂ 削減や学校の電気料金節約の推進 ・エコ改修を活用した環境教育、エネルギー教育の推進 ・被災時の非常用電源としての活用	学校 教育課	・太陽光発電設備による電気料金の軽減額。 高富小学校 235,839 円 高富中学校 115,927 円 美山中学校 246,647 円 合 計 598,413 円	≪成果≫ ○節電を図ることができた。 ≪課題≫ ●生徒児童に対して自然エネルギー資源への理解と活用について認識を深める。 ●小・中学校で環境教育の推進を図る。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実績	成果と課題	
児童生徒のよさを生み出す環境づくり	■主要施策6 学校適正規模化の推進 ○地域の実情や動向を見つめ、学校の適正規模化を推進します。	(1) 学校適正規模の方針に基づいた統合推進事業 ・複式学級が想定される小規模小学校の早期の見定め ・過小規模中学校の教育課程や人事措置をしたうえでの学校統合の必要性の判断	学校教育課	・「山県市小学校及び中学校適正規模推進計画」に基づいて、適正規模の見定めを行い、26年度に取り組みについて広報紙、HP等で広く市民に周知した。 ・今後(H32年度まで)の児童生徒数の一覧表より、今後も過小規模の学校が複数想定されることから、「山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について」の見直しを行った。	《成果》 ○児童に軸足を置き、将来を見据えて計画的に進めることを再確認できた。 ○いわ桜小学校については、地理的条件等を考慮し検討を進めるとともに、複式学級が継続していくため、教育課程の改革や人事措置を計画的に行った。 ○伊自良中、美山中学校については、兼務を発令し、全教科において専門免許をもつ教諭を配置し指導にあたるようにした。 《課題》 ●さらに児童生徒の減少による複式学級や中学校の部活動も考慮し、将来的に小中一貫校の検討も必要である。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
児童生徒のよさを生み出す環境づくり	■主要施策7 快適な学習環境整備の推進 ○全ての人に優しく、居心地のよい学習環境を整備します。	(1) バリアフリー化推進事業 ・ 段差解消、手すり設置等、障がい者に優しい施設環境の整備 ・ 全小・中学校への障がい者用トイレの設置	学校教育課	・ 高富小学校体育館、梅原小学校体育館、伊自良南小学校体育館、大桑小学校校舎及び体育館に多目的トイレを設置した。 高富小学校 2箇所 梅原小学校 1箇所 伊自良南小学校 2箇所 大桑小学校 4箇所	≪成果≫ ・ 整備できた。 ≪課題≫ ●学校施設の改修を計画的に進めていく。	A
		(2) トイレ美化推進事業 ・ 計画的なトイレの乾式への改修 ・ 和式便器から洋式便器への移行 ・ トイレの清掃美化活動	学校教育課	・ 高富小学校体育館、梅原小学校体育館、伊自良南小学校校舎及び体育館、大桑小学校校舎及び体育館のトイレを洋式化した。 (洋式率 74.0%)	≪成果≫ ・ 整備できた。 ≪課題≫ ●学校施設の改修を計画的に進めていく。	A
		(3) 冷暖房設備整備事業 ・ 老朽化した暖房機器の更新 ・ 空調設備の計画的な更新	学校教育課	実績無し。	≪成果≫ ○設置方法等の調査を行った。 ≪課題≫ ●児童生徒数の動向に注視しながら整備計画を作成し取り組んでいく。	B

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
児童生徒のよさを生み出す環境づくり	■主要施策8 読書活動の充実と情報教育の推進 ○すべての児童生徒が読書に親しみ、快適に情報機器を活用できるようにします。	(1) 学習用ICT整備事業 ・電子黒板等、最新の視聴覚教材や教育機器の段階的、計画的整備 ・児童生徒や教職員への情報モラル教育の徹底	学校 教育課	・高富中学校のPC教室のPCを新しく整備した。 ・全校で市職員用PC49台について、ソフトウェアをウィンドウズXPからウィンドウズセブンに更新した。	《成果》 ○教師一人一人の情報モラルの意識を高めることができた。 ○映像等を活用することで、分かりやすい授業等教育活動が実現できた。 《課題》 ●パソコン等購入を計画的に進め、有効に活用する。	B
		(2) 楽しい図書館づくり推進事業 ・全小・中学校への読書指導員の配置 ・読書指導員の実践的な研修会開催 ・学校図書館の修繕や設備の充実とボランティア募集による環境整備	学校 教育課	全小中学校に読書指導員を配置し、教育センターにて年3回の研修会を行った。(小規模校は、2校兼務) 1回目 (6/18) 各学校図書館教育の情報交換 2回目 (9/10) 富岡小学校取組発表及び情報交換 3回目 (2/12) 各学校図書館教育の情報交換	《成果》 ○図書館運営の交流会を行うことで、各校の図書館の掲示等が充実した。 ○読書指導員による積極的な働きかけにより読書をする児童生徒が増加した。 《課題》 ●児童生徒の読書への興味関心や読書率をさらに高め、授業にいかす。 ◎図書館の効率化、読書の推進を図るため、管理システムを検討していく必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
信頼に満ちた安心・安全な学校づくり	■主要施策9 学校保健の充実と食育の推進 ○健康な心身をはぐくむ学校保健・食育の充実に努めます。	（1）学校保健「心と体の健康」推進事業 ・専門的立場からの助言を教育活動に活かす医師会、歯科医師会、薬剤師会等の関係機関との連携 ・学校の実情に応じた年間計画の策定による保健教育の充実	学校教育課	各学校及び山県市学校保健会が、医師会、歯科医師会、薬剤師会と連携を図り、次の事業を実施した。 ・各種健康診断 ・歯と口腔の健康づくり審査 ・学校環境衛生活動調査 ・学校保健研究大会の開催	《成果》 ○学校と学校医が連携を図り、児童生徒の健康づくりができた。 ○各学校が年間指導計画を基に健康教育に取り組み、実践力を高めることができた。 《課題》 ●健康な生活を送ることができる自己管理能力をさらに高めていく。	A
		（2）地産地消と食育推進事業 ・山県ふるさと食材を活かす献立の工夫 ・食育や地場産業の育成の観点を大切に食材の安定的な供給 ・欠食や孤食等の食生活の改善と家庭への啓発	学校教育課	各小中学校で地産地消を推進し、ふるさとの食材を活かした献立とした。 ・食品数の割合における地場産物使用割合 小中学校 平均 25.2% ・使用量における地場産物使用割合 小中学校 平均 13% 全ての学校の学校保健委員会や給食試食会等で、栄養教諭を中心に食育講話を実施した。	《成果》 ○ふるさとの食材を献立表にのせることで、地産地消の推進状況を周知することができた。 《課題》 ●地産地消の推進をさらに進めるとともに、安全安心な食材の確保に努める。 ●朝食欠食や孤食等の食生活の改善を家庭と一体となって推進する。	B

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
信頼に満ちた安心・安全な学校づくり	■主要施策9 学校保健の充実 と食育の推進 ○健康な心身をはぐくむ学校保健・食育の充実に努めます。	(3) 調理員研修充実事業 ・衛生管理の再確認と徹底 ・地域や日本の食文化を大切にし、おいしく、栄養価の高い新しい献立の開発	学校 教育課	・春夏2回「学校給食の衛生管理について」・「タイムスケジュールの書き方について」をテーマに全調理員対象に調理員研修会を行った。 ・2回目の研修会(調理実習)では、地産地消、旬の野菜を使ったメニューとして、「春の香りごはん・ひき肉と桑の木豆の中華煮・焼きビーフン・ちりめんキャベツ・ベーコンみそ汁」を実習した。	《成果》 ○衛生管理意識をより一層高めた。また、調理実習で考えたメニューを実際に9月以降の給食献立として提供した。 《課題》 ●調理現場での衛生管理について、栄養教諭及び学校栄養職員を中心に今後も指導していく。	A
		(4) 調理場整備推進事業 ・安全性と効率性を大切にした調理場の整備 ・ドライシステム運用の徹底による安全管理	学校 教育課	・調理場の安全性の確保と効率化のために、高富小学校と大桑小学校の調理場の整備を実施した。 ・各学校とも衛生管理研究会等の際にドライシステム運用の再確認を行った。	《成果》 ○調理場の整備により安全性の確保等が図られた。 ○ドライシステム運用の必要性を理解し、安全管理に対する意識が高まった。 《課題》 ●調理場の機器の老朽化が進んでおり、順次対応していく必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
信頼に満ちた安心・安全な学校づくり	■主要施策10 学校サポート体制の充実 ○全ての児童生徒が等しく安全に学べる教育環境を創ります。	(1) 学校支援員等配置事業 ・全ての学校に、学習支援員・教育サポーター等を配置し、特別な支援を必要とする児童生徒の学業等を支援 ・学習支援員等の研修会を企画し、情報交流や指導法交流を行い、支援機能の強化	学校 教育課	主任学習支援員 1名 学習支援員 12名 読書指導員 8名 教育サポーター 6名 ・学習指導に関わる支援員、サポーターを各学校1～2名配置した。 ・読書指導員を全ての学校に配置した。 ・教育センターに主任学習支援員を配置し、指導方法等の研修を実施した。	≪成果≫ ○要支援児童生徒が増加している実態に応じ、複数の児童生徒に学習支援員が寄り添い、それぞれの児童生徒の実態に即したきめ細かな指導ができた。 ○主任学習支援員による支援の仕方等の研修会や学校訪問指導を行い、学習支援員の指導力を高めていった。 ≪課題≫ ●有効な支援の在り方の研修を推進し、さらに学習支援員の資質向上や支援体制の強化を図る。	A
		(2) 『心の居場所』事業 ・市内3校を重点校として教育相談員を配置し、連携体制を整備 ・生活相談の実践的な指導法の研修を日常的に実施し、情報の確実な把握	学校 教育課	主任教育相談員 1名 教育相談員 3名 ・学校の実態に応じて教育相談員を派遣(高富中2名、美山中に1名配置)した。 生活相談員 4名 ・電話相談、コスモス教室における指導、学校訪問による指導を実施した。 ・教育センターに主任教育相談員を配置し、ケース会議、適切な支援のあり方等の研修を実施した。	≪成果≫ ○学校との情報交流を密にし、学校、保護者、諸関係機関と指導方法を共通理解して、不登校の早期解決・減少を図ることができた。 ○毎月の研修会で、市内の児童生徒の状況と今後の方向を話し合い、積極的な相談体制を進めることができた。 ≪課題≫ ●センター機能を充実するとともに、教職員の教育相談にかかわる資質向上を図る。	A

重点施策	重点目標	平成２６年度の目標	担当課	平成２６年度の実績・成果と課題		評価
				実　　績	成果と課題	
信頼に満ちた安心・安全な学校づくり	■主要施策１１ 緊急事態への態勢強化を推進 ○安心・安全な学校をめざし、危機管理・安全教育を充実します。	(１) 携帯電話を活用した安心ネット事業 - 不審者情報の携帯電話・パソコンへの配信 - 配信元の学校単位機能による教職員や保護者への情報配信	学校教育課	- 携帯電話メールを利用した安心ネットに全保護者の９６％以上が登録し、不審者情報等や学校の行事連絡に利用している。 - P T A役員のグループ化を作成し会議等の連絡をした。 《使用頻度（H26）》 ・学校からの配信→７９６件 (H25 は 595 件)	《成果》 ○市内の不審情報やクマ出没状況等を素早く周知できた。 ○学級の連絡網を用いた電話連絡に比べ、スピードや正確さが増した。 《課題》 ●学校を取り巻く地域や諸団体との連携をさらに図る必要がある。 ●未達者への対応を確実にし、１００％受信確認できるようにしていく。	A
		(２) 生徒指導連携強化事業 - 中学校区別交流会の開催と自然体で情報交流や課題などの実践的な検討を行う「山県市生徒指導情報交流会」の設置 - 生徒指導連携強化委員会研修会の開催による最新の知識や指導法の研修充実 - 中高研究部会の開催による生徒の様子の交流を通して生徒指導の方向性の検討	学校教育課	<ねらい> 児童生徒の自己指導能力を高めるための連携の在り方 <構成員> 市内小中高等学校校長・P T A会長・P T A関係役員・生徒指導主事・青少年育成推進員・主任児童委員・民生児童委員長 <活動> 総会、小中高研究部会、研修会を実施した。また、社会教育関係と学校との交流会を行い、情報の共有化を図った。	《成果》 ○各学校の情報交流をすることで、市内の生徒指導について共通理解することができた。 ○青少年育成推進員など地域の方々と情報交流を図る場を位置付けることができた。 《課題》 ●保・幼・小・中・高、警察等関係機関の連携や意見交換を今後も続けていくことが大切である。 ◎インターネット等によるいじめ・犯罪・被害に対する一層の対策を考える必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
「学び」と「活用」のサイクルの確立	■主要施策12 乳幼児期からの家庭教育の推進 ○家族ぐるみの楽しい家庭教育の在り方を啓発します。	(1) 学びのある家庭教育学級を目指した効果的な運営事業 (家庭教育学級・講座の開設) ・全保育園、小・中学校において家庭教育学級を開設 ・年間計画を立て、計画的に実施	生涯学習課	・家庭教育学級 保育園・・・8園 (平均3.5回) - 小中学校・・・12校 (平均5.8回)	《成果》 ○発達段階に応じた保護者の在り方を知るなどの学びの場を設定することができた。 ○親子のふれあいだけでなく、保護者同士が子育ての悩み等を交流する場となり、ネットワークづくりができた。 ○在宅取り組み型を取り入れるなど、年間を通じての活動が増えてきている。 《課題》 ●家庭教育学級の内容・日程を工夫し、少しでも参加者を増やせるような工夫をする。 ●講演のみや体験のみで終わらず、在宅取り組み型やサロン型等いろいろな組み合わせを取り入れ、積極的な参加を促す必要がある。 ◎家庭教育学級や講座を開設するだけではなく、祖父母や企業向けの講座の開設や、講座のもち方を工夫する必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実績	成果と課題	
「学び」と「活用」のサイクルの確立	■主要施策13 青少年健全育成の推進 ○地域と家庭・学校が一体となって青少年を育てる体制を整備します。	（1）青少年健全育成事業 ・各校区青少年育成市民会議と各小・中学校の連携を強化し、地域主体の育成活動を推進 ・関係団体やボランティア団体と連携した地域の安全確保 ・地域と家庭・学校が一体となって児童生徒を育てる体制の強化	生涯学習課	山県市青少年育成市民会議が開催した主な事業 ・総会 ・少年の主張大会 ・青少年育成推進大会 ・青少年の非行被害防止全国強調月間に伴う街頭啓発 ・各小学校区青少年育成市民会議に補助金を交付し、地域の青少年健全育成活動をサポートした。	《成果》 ○青少年を取り巻く現状と課題について、関係機関と情報共有し、連携強化に努めた。 ○青少年と地域が交流活動を通し、相互理解を深めることができた。 《課題》 ●地域によって青少年健全育成活動の充実に格差がある。 ◎計画の段階から、小・中学生を参画させ、自らの考えを出せるようにしていく必要がある。 ◎主権者教育を、学校だけではなく家庭や地域が一緒になり考えていく必要がある。	B
		（2）成人式開催事業 ・成人式や実行委員会の活動の充実 ・実行委員会による記念式典の企画	生涯学習課	《成人式の内容》 ・記念式典 ・記念写真撮影 ・記念パーティ（中学校恩師との歓談） 《参加者》 ・対象者：321人 市内在籍(外国人含む。) ・出席者：229人 ・出席率：71.3%	《成果》 ○成人となった自覚と、責任ある行動をとることに対する意識を高めることができた。 《課題》 ●成人式実行委員の確保が必要である。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
「学び」と「活用」のサイクルの確立	■主要施策13 青少年健全育成の推進 ○地域と家庭・学校が一体となって青少年を育てる体制を整備します。	(3) 学校コラボレーター事業 ・コラボレーター研修会の開催 ・コラボレーター事業の普及、広報活動の推進 ・学校コラボレーターの行う学習支援活動、環境整備等各種支援活動を効果的、効率的に行えるよう連絡、調整を図る。	生涯学習課	・毎月の定例会開催 ・6月及び10月に学校コラボ会員対象の研修会開催 ・学校コラボレーター会員の活動により、各学校の学習支援が充実した。 ・中学校区毎に配置した地域コーディネーターが、各学校の要請に応じてコラボ会員を派遣するなど学校と地域の連絡調整を行った。 ・学校コラボレーター会員に179名(見守隊含む。)の登録者があった。 《活動》 (1) 学習支援 ・教科指導 ・総合学習支援 ・郊外活動の引率 等 (2) 環境支援 ・清掃・除草作業 ・図書室整理 等	《成果》 ○年間711件、延べ3,223名の活動があり、学習支援、環境支援につながった。 《課題》 ●コラボ活動をより充実したものとするために、学校評議員兼任の地域教育協議会委員の役割が必要である。 ◎当事業は、学校教育、生涯学習の両者に関わり、他の主要施策と関連させながら展開していく必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
「学び」と「活用」のサイクルの確立	■主要施策14 新たな生涯学習 人口の増加と地 域づくりの推進 ○だれもが自主的に学ぶ生涯学習のまちづくりのための環境を整備します。	（1）生涯学習関係団体育成・支援事業 ・自主的な運営や活動のための指導・助言 ・学習意欲を満たすことができる適切な指導者の紹介 ・団体と行政、他団体の連携のための助言	生涯学習課	・子ども会育成協議会の映画鑑賞会や、PTA連合会の研究大会、発表会等の指導助言を行い事業が円滑に実施できた。 ・11月に青少年育成市民会議とPTAとの合同研修会が開催できた。 ・県や地区組織等の上部組織へ積極的に参加し、連携、研鑽、親睦を図ることができた。	≪成果≫ ○子ども会、PTA等の活動が円滑に行われ、会の発展と会員相互の理解、親睦が図れた。研修を通じて自己研鑽ができた。 ≪課題≫ ●各団体の活動内容の積極的なPRを行うとともに、事業内容の見直しを図る。	B
		（2）地区公民館活性化事業 ・ニーズに即した学級や講座の企画と自主的な運営のための支援 ・公民館職員の資質向上のための支援	生涯学習課	・地区公民館講座を開設し、文化と教養を高めた。 ・自主活動としてサークルが余暇を利用して活動した。学習発表会、地域づくりの盆踊り大会や、山登り・鱒のつかみどりなどを実施した。 ・職員資質向上と公民館相互理解のため各種研修会への参加と、館長・主事会及び公民館運営委員会（協議会）を開催し公民館運営の円滑化を図った。	≪成果≫ ○利用団体等が自己研鑽と仲間作りのため、余暇時間を活用した。また、学んだことを地域交流に役立て、地域リーダーとして活動した。 ○公民館運営委員会（協議会）を開催することにより公民館の運営が円滑に行えた。 ≪課題≫ ●地域住民のニーズに即した講座、研修会の開催を検討する。 ●過疎、高齢化に対しての公民館の在り方を検討する。 ◎社会教育主事等の資格の取得を計画的に進める必要がある。 ◎全ての公民館で、防災問題に焦点をあて、自治会等と連携し防災訓練につなげていくことなどを検討していく必要がある。	B

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
「学び」と「活用」のサイクルの確立	■主要施策14 新たな生涯学習人口の増加と地域づくりの推進 ○だれもが自主的に学ぶ生涯学習のまちづくりのための環境を整備します。				◎地域の実情に応じた公民館のあり方、評価を考えていく必要がある。	B
		(3) 交流センター管理・運用事業 ・広報やホームページを活用して積極的な情報発信 ・施設の老朽箇所の改善・修理	生涯学習課	リピーターを中心に、市内外から多数の利用客が北山交流センターで宿泊し、交流や研修ができた。	≪成果≫ ○夏季を中心に宿泊客があり、研修と交流が行われた。 ≪課題≫ ●施設が老朽化し修繕費等が増加しているため、今後、事業を継続していくかどうか等検討する必要がある。	

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
「学び」と「活用」のサイクルの確立	■主要施策15 生涯スポーツの振興 ○誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。	(1) 体育施設指定管理事業 ・適切な管理・運営状況の把握と助言 ・施設の維持管理についてTSC(高富スポーツクラブ)と連携して管理	生涯学習課	・市総合体育館をはじめとする山県市内の社会体育施設について、TSCを指定管理者とし、施設の維持、管理を委託した。	≪成果≫ ○指定管理者制度によりサービスの向上が図られ、利用者が増加した。 ≪課題≫ ●指定管理者制度の下、新たなサービスを検討する。 ◎施設や設備について、指定管理者への指導・助言を充実させていく必要がある。	A
		(2) 体育施設管理事業 ・社会体育施設や学校開放施設の利用促進と利用者のマナーの向上に努める。 ・使いやすい環境を市民協働で推進する「体育施設清掃活動」の実施	生涯学習課	・社会体育施設及び学校開放施設の計画的な貸し出しができた。 ・6月に利用者による体育施設清掃活動を実施した。 ・インターネットを利用した体育施設予約管理システムの利用を促進した。 ・10月から施設使用料の無料化を実施した。	≪成果≫ ○体育施設の清掃を利用者自身が行うことにより、施設を大切に利用する意識を持つていただくことができた。 ≪課題≫ ●社会体育施設の清掃ボランティアについては、平成27年度から、指定管理者の主催により実施するよう検討する。 但し、学校開放施設については、従来どおり教育委員会の主催で実施したい。 ◎定期的な学校開放施設の清掃を進める必要がある。 ◎利用者のマナー向上に向けた取組を一層充実する必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
「学び」と「活用」のサイクルの確立	■主要施策15 生涯スポーツの振興 ○誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備します。	(3) スポーツ関係団体育成・支援事業 ・スポーツ推進委員会を中心に展開する市スポーツイベントと新たなスポーツの企画運営 ・健康づくりの観点からの体育協会、体育振興会との連携事業を展開 ・市民のニーズに応じた環境整備と運動プログラムの実践	生涯学習課	・各地区体育振興会による市民運動会を開催した。 ・市主催による各種スポーツ大会を開催した。 〈グラウンドゴルフ大会 9月開催〉 地区代表 31 チーム 〈ソフトボール大会 11月開催〉 地区代表 31 チーム ・市民の地域行事等への参加を促し、健康・体力づくり、まちづくりに努めた。	≪成果≫ ○スポーツ人口の拡大と、健康の増進及び市民相互のコミュニケーションが図られた。 ≪課題≫ ●市民のニーズに合ったスポーツイベントや、新しいスポーツ等を開催できるよう検討する。 ◎各団体の連携について、情報交換を密にするなどさらに強化する必要がある。	A
		(4) 総合型地域スポーツクラブ育成・支援事業 ・小中学生対象「スクール事業」 ・世代間交流「スポーツ広場」 ・ニーズに即した事業 ・健康・競技志向、小・中、成年対象「スポーツ教室」 ・質を高める「指導者研修」	生涯学習課	・会員……………1,198名 ・登録指導者………125名 ・スクール事業 (小) 11種目 (中) 14種目 983人登録 ・スポーツ広場事業 9種目 延べ12,031人参加 ・スポーツ教室事業 20講座 延べ2,063人参加 ・スポーツイベント事業 年7回 延べ1,015人参加	≪成果≫ ○多様なニーズに対応した魅力ある事業を展開し、スポーツ振興や交流を推進した。 ≪課題≫ ●指導者の確保・養成及び市民のニーズに合った事業を展開していく。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
「ゆとり」と「うるおい」を実感できる文化芸術活動	■主要施策16 文化芸術活動基盤の充実と活動の推進 ○施設を最大限に活用し、市民のニーズに合わせた活動を推進します。	(1) 文化の里花咲きホール活用推進事業 ・各種コンサート・公演による市民への芸術鑑賞機会の提供 ・小中学校や地域へアーティストを派遣するアウトリーチ事業の開催 ・ホールでのワークショップ事業による住民の芸術体験等の提供	生涯学習課	■鑑賞事業 ☆0歳からシリーズ 4回 ①ダンスと音楽 ②クラシック&ポップス ③ジャズ ④読みきかせと音楽 ・和太鼓 1回 ・落語、講談 1回 ■市民参加・体験事業 ・オリジナル演劇制作、公演 ・花咲きコンサート第九合唱 ■芸術の宝箱事業 (学校・児童館アウトリーチ) ・和太鼓 ・クラシック ・ダンス ・クラシック&ポップス ・読みきかせと音楽 実施施設 小学校8校・中学校3校・子どもげんきはうす 延べ886人	≪成果≫ ○アウトリーチ事業 市内の児童生徒に対し、質の高い芸術を間近で体感する機会を提供、豊かな人間性や感性を涵養することができた。 また、新たな試みとして子どもげんきはうすでも実施した。 ○ホール公演 アウトリーチと連動した公演により、児童生徒をホールに誘導し一流のアーティストらによる質の高い公演の鑑賞に繋げることができた。 また、乳幼児などを抱える親子にも安心して参加してもらえるよう、引き続き0歳シリーズを実施。多ジャンルの公演を行い好評を得ることができた。 ○市民参加事業 花咲きコンサート及びオリジナル演劇は多くの市民の参加を得て開催することができた。 ≪課題≫ ●地理的な要因から集客に難があるが、工夫を凝らした魅力ある事業の推進や市民の芸術活動を支援すると共にイベント及び施設案内等の周知を積極的に行い更なる集客・利用率の向上を図る必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
「ゆとり」と「うるおい」を実感できる文化芸術活動	■主要施策16 文化芸術活動基盤の充実と活動の推進 ○施設を最大限に活用し、市民のニーズに合わせた活動を推進します。	(2) 古田紹欽記念館展覧会等開設事業 - 定期的に展示替えをし、広報・ホームページでPR - 茶道ボランティアの協力のもと、茶会や講座の開催 - 地域文化、日本文化の情報発信	生涯学習課	- 広報等で日本文化、地域文化のPRを行った。 - 日本文化の体感や館への集客を図るため、通常時の抹茶体験をはじめ市民茶会と好日会イベント、子ども茶道教室生による七夕さらさら会、物づくり講座等を実施した。 - 茶道ボランティアの活動として各イベントへの協力のほか、月1回ボランティア交流会を開催した。 - 館内展示では、古田氏の心の世界をはじめ、幅広い交流関係や、郷土の偉人「早矢仕有的」の顕彰を行い、特別展を開催した。 - 貸し館による館のイメージアップや集客に繋がる花展や写真展などの催しを積極的に実施した。	《成果》 ○展示、抹茶体験、市民茶会、講座などをおして、日本文化や地域文化の素晴らしさを発信するとともに来館者に心の安らぎ、思索の場を提供することができた。また、郷土の偉人である「早矢仕有的」の顕彰を行い、特別展を開催することにより、市内外から多くの来館者を得ることができ、館の魅力を十分に発信することができた。 《課題》 ●館の周知は十分といえない状況にあることから今後も特別展示や様々なイベントを通して館のPRに努めていく必要がある。また、全国に情報を発信していくため古田氏や鈴木大拙の研究の拠点である松ケ岡文庫と連携を図るとともに、館の蔵書公開に向けた取組みを進める必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
「ゆとり」と「うるおい」を実感できる文化芸術活動	■主要施策17 市民の読書活動の推進 ○子どもから大人まで、読書に親しむ環境を整備します。	(1) 読み聞かせ教室の開催事業 ・子どもたちが楽しく気軽に参加できるおはなし会の企画 ・図書館内の内装などにも配慮した本に親しめる環境づくり ・イベント、「子ども読書の日」、「子ども読書週間」等の広報活動	生涯学習課	・読み聞かせボランティアの協力のもと親子対象に絵本等の読み聞かせを実施した。 (本館) 49回実施 306人 (高富図書館) 6回実施 10人 (みやまジョイフル倶楽部) 24回実施 46人 その他 (児童館) 2回実施 (げんきはうす) 12回実施 ・乳幼児の親子を対象に、絵本の楽しさを知ってもらうため読み聞かせや絵本づくり体験の講座を開催した。 ・親しみやすい環境づくりに心がけ、親子読書室等の飾り付けを職員が工夫をこらし毎月実施した。 ・みやまジョイフル倶楽部の耐震補強工事を施工した。	《成果》 ○読み聞かせボランティアの勉強会を積極的に実施しスキルアップの向上を図ることができた。 ○乳幼児の親子を対象とした講座を通し、絵本の楽しさや読み聞かせの大切さを知ってもらい、図書館への関心を促すことができた。 ○親子読書室の飾り付けを毎月変更することより、本に親しめる環境をつくることができ、また、利用者の増加につなげることができた。 ○みやまジョイフル倶楽部の耐震補強工事を施工により利用者が安心して利用できるようになった。 《課題》 ●子ども読書活動推進計画を推進するため、更なる読み聞かせ事業の充実を図る必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
「ゆとり」と「うるおい」を実感できる文化芸術活動	■主要施策17 市民の読書活動の推進 ○子どもから大人まで、読書に親しむ環境を整備します。	(2) 図書の充実事業 ・購入できない資料は他館と連携した利用ニーズへの対応 ・読みたくなるような展示方法や館内表示等の工夫 ・利用者のニーズに応じた資料収集	生涯学習課	・子ども読書週間等はポスター、パンフレットで周知した。 ・中央公民館で読み聞かせボランティアなどを対象に読み聞かせのスキルを高める講座を開催した。 ・新刊の定期的な購入及びリクエスト資料の購入並びに他館との相互貸借を積極的に行い利用者ニーズに応じたサービスを実施した。 ・防災や健康など関心が高い分野のテーマを決めて関連図書資料を展示した。 ・雑誌の充実及び経費削減を図るため、雑誌のスポンサー制度を導入した。 ・利用者サービスの一環として開館時間の延長を実施した。	≪成果≫ ○利用者の要求する資料を提供することができた。 ○利用者が図書資料を探しやすくなった。 ○雑誌スポンサーに多くの企業の協賛を得て、雑誌コーナーの充実を図ることができた。 ○7月から9月の3ヶ月間、開館時間を1時間延長したことにより利用者から好評を得ることができた。 ≪課題≫ ●魅力ある図書館運営を目指し、アンケート結果を基に利用者サービスの向上に努めるとともに図書資料の充実を図る必要がある。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
「ゆとり」と「うるおい」を 実感できる文化芸術活動	■主要施策18 文化財や伝統芸能等の継承推進 ○市民のかけがえのない財産を学び、次世代に継承します。	(1) 文化財保存事業 ・文化財保護の啓発 ・老朽箇所の修繕 ・文化財保存会と連携 ・民俗資料の整理整頓、展示の工夫	生涯 学習課	・重要無形民俗文化財伝承活用事業実行委員会の文化財保存活用事業に対し補助金を交付した。 ・指定重要文化財「白山神社拝殿」防災設備管理事業に対し補助金を交付した。 ・市指定無形民俗文化財等の保存団体の保護継承活動に対し補助金を交付した。 ・民俗資料を活用した企画事業を実施した。(100名が参加) ・試掘調査を実施し、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲を確認した。	≪成果≫ ○文化財保護・保存団体の活動の活性化を促進し、地域文化の保護継承の一助となった。 ○市民ボランティアの協力の下、民俗資料を活用した企画事業を実施し、市民への周知を図った。 ○埋蔵文化財包蔵地の範囲を確認し、適正に文化財保護事業を実施していくための指標とした。 ≪課題≫ ●歴史民俗資料館の展示内容の充実を図る。 ◎民俗資料等の活用にも力を入れる必要がある。	B

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実績	成果と課題	
「ゆとり」と「うるおい」を実感できる文化芸術活動	■主要施策19 国際理解教育の推進 ○多文化共生社会をめざし、国際感覚を磨きます。	(1) 青少年の海外派遣事業 ・アメリカフローレンス市との交流（派遣と受け入れ）の実施 ・ホストファミリーの会によるホームステイ受け入れの促進	生涯学習課	・フローレンス市へ高校生7名を派遣し、交流を行った。 ・ホストファミリーの会によるホームステイ受入れや、交流を行った。	《成果》 ○フローレンス市との交流を図ることができた。 ○青少年が現地の人々や異文化に触れることができた。 ○ホストファミリーの会会員の相互親睦を図ることができた。 《課題》 ●フローレンス市との友好協定に基づいた国際交流事業の見直しが必要である。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
人間尊重の精神にあふれた人づくりの推進	■主要施策20 学校における人権教育の推進 ○全教育活動を通し、人権尊重の精神がみなぎる学校をつくります。	(1) 学校人権教育推進事業 ・全教育活動で、道徳・人権問題を含めた「心にひびく教育」の推進 ・人権同和問題に関する研修や広報活動の充実 ・「ひびきあいの日」事業を実施し、学校・保護者・地域ぐるみの人権教育を推進	学校教育課	・中学校区ごとに人権教育研修会を実施した。 年間2～3回 ・市内教職員を対象とした人権講演会を開き、人権同和問題に関する研修を充実させることができた。 ・各学校の人権教育の取組や成果や課題をまとめた冊子を製作することができた。 ・全学校が「ひびきあいの日」を実施し、地域、学校、家庭が一体となった人権教育の推進に努めた。	《成果》 ○中学校区毎に、3年計画で道徳教育が推進されることで、道徳授業の向上を図り、児童生徒の道徳性を高めることができた。 ○授業公開を行ったり、各学校行事等の活動を地域に向かって発信したりすることで、地域と共に児童生徒の健全育成に努めることができた。 ○「ひびきあいの日」の事業に保護者や地域の参加が多くなった。 《課題》 ●地域住民と一体になった活動の充実を図る。	A

重点施策	重点目標	平成26年度の目標	担当課	平成26年度の実績・成果と課題		評価
				実 績	成果と課題	
人間尊重の精神にあふれた人づくりの推進	■主要施策21 あらゆる場、あらゆる機会での人権教育の推進 ○学習機会を充実させ、人権学習を推進します。	(1) 社会人権教育推進事業 ・市社会人権教育推進協議会の開催による今日的課題に対応した人権教育の充実 ・公民館講座、講演会、家庭教育学級等で人権についての学習機会の拡大 ・隣保館での講座による地域住民の交流促進	生涯学習課	・市民を対象に「明日、笑顔になあれ～夜回り先生、命の授業～」と題した水谷修氏による人権講演会を開催した。 ・PTA家庭教育学級講座の中で人権教育を実施。 ・美里会館で、地域の小学生を対象にした習字教室を開催した。 ・標語入り啓発物品を作成した。	《成果》 ○家庭教育学級、講演会などにおいて、人権問題についての学習機会を提供し、正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図ることができた。 ○美里会館での習字教室の実施により、地域の子どもたちの交流を図ることができた。 《課題》 ●物品の配布以外の有効な啓発方法について工夫する必要がある。 ◎講演会の会場等、固定化しないようにする必要がある。 ◎各種団体や企業への働きかけ等、啓発方法を工夫する必要がある。	B

第3章 点検評価委員会からの報告

(1) 点検評価委員会の評価結果（平成26年度の評価）

主要施策1(1)	「分かる授業・心にひびく教育」推進事業
・少人数であることを生かす指導方法や授業のあり方の工夫を一層進めていくことが大切である。	

主要施策1(3)	教職員の広域人事交流・研修校派遣事業
・中高の教員の交流は、お互いに学ぶところが多いので、交流派遣にとどまらず色々な場面で展開していく必要がある。	

主要施策2(1)	学校提案型教育活動推進事業
・ふるさとの自然や歴史・文化を学ぶ「ふるさとに学ぶ提案型体験活動」をさらに意図的に進める必要がある。	

主要施策2(2)	ふるさと大好き、わくわく体験事業
・体験事業では、野外での活動の楽しさを一層味わえるようにしたい。またその中で危険も学べるようにしたい。	

主要施策4(1)	「力のある教師」を育てる教職員研修推進事業
・退職校長会等の人材の活用も考慮する必要がある。	

主要施策5(1)	小・中学校の耐震化事業
・非構造部材、特に移動する構造物は凶器となる恐れもあるため、固定を強化するなど早急に対応する必要がある。	

主要施策5(2)	学校木質化推進事業
・地産の美山杉の活用を考慮していく必要がある。	

主要施策8(2)	楽しい図書館づくり推進事業
・図書館の効率化、読書の推進を図るため、管理システムを検討していく必要がある。	

主要施策11(2)	生徒指導連携強化事業
・インターネット等によるいじめ・犯罪・被害に対する一層の対策を考える必要がある。	

主要施策12(1)	学びのある家庭教育学級を目指した効果的な運営事業
・家庭教育学級や講座を開設するだけでなく、祖父母や企業向けの講座の開設や、講座の持ち方を工夫する必要がある。	

主要施策13(1)	青少年健全育成事業
・計画の段階から、小・中学生を参画させ、自らの考えを出せるようにしていく必要がある。 ・主権者教育を、学校だけでなく家庭や地域と一緒に考えていく必要がある。	

主要施策13(3)	学校コラボレーター事業
・当事業は、学校教育、生涯学習の両者に関わり、他の主要施策と関連させながら展開していく必要がある。	

主要施策14(2)	地区公民館活性化事業
・社会教育主事等の資格の取得を計画的に進める必要がある。 ・全ての公民館で防災問題に焦点をあて、自治会等と連携し、防災訓練につなげていくことなどを検討していく必要がある。 ・地域の実情に応じた公民館のあり方、評価を考えていく必要がある。	

主要施策15(1)	体育施設指定管理事業
・施設や設備について、指定管理者への指導・助言を充実させていく必要がある。	

主要施策15(2)	体育施設管理事業
・定期的な学校開放施設の清掃を進める必要がある。 ・利用者のマナー向上に向けた取組を一層充実する必要がある。	

主要施策15(3)	スポーツ関係団体育成・支援事業
・各団体の連携について、情報交換を密にするなどさらに強化する必要がある	

主要施策18(1)	文化財保存事業
・民俗資料等の活用にも力を入れる必要がある。	

主要施策21(1)	社会人権教育推進事業
・講演会の会場等、固定化しないようにする必要がある。 ・各種団体や企業への働きかけ等、啓発方法を工夫する必要がある。	

(2) 点検評価委員からの意見（要約）

今年度の山県市教育委員会点検評価委員会において示された意見の概要は、次のとおりです。

教育委員会	調査活動の状況等
・平成27年度から首長と教育委員会が協議する総合教育会議で後期の教育振興基本計画を策定し推進していく。そのため市長部局からの協力が得やすくなるが、その一方で教育委員会としては、市長部局や議会、住民に対し、今まで以上に積極的に詳しく説明する責任が一層求められる。	

主要施策1(1)	「分かる授業・心にひびく教育」推進事業
・成果について、「保育園との連携を強化し・・・」の文章のなかで、「保育園・ <u>幼稚園</u> との連携を強化し・・・」としていただきたい。(幼稚園を含めてもらいたい) ・教育公表会での子どもや教師の教育活動は感動的であるが、教師は、如何に子どもの学習意欲を喚起し、意見を出し合う中で認識が深まる授業法を磨いていただきたい。さらに少人数であることを生かす指導方法や授業のあり方を工夫していただきたい。	

主要施策1(3)	教職員の広域人事交流・研修校派遣事業
・中高の教員の交流は、お互いに学ぶところが多いので、交流派遣にとどまらず色々な場面で展開していけるとよい。	

主要施策2(1)	学校提案型教育活動推進事業
・ふるさとの自然や歴史・文化を学ぶ「ふるさとに学ぶ提案型体験活動」をさらに意図的に進める必要がある。	

主要施策2(2)	ふるさと大好き、わくわく体験事業
・野外での活動の、楽しさや危険を学べるようにしたい。	

主要施策4(1)	「力のある教師」を育てる教職員研修推進事業
・「力のある教師」を育てる教職員研修推進事業が多様に計画され、指導力のある教職員が育ってきている。退職校長会の人材をさらに活用する必要がある。	

主要施策5(1)	小・中学校の耐震化事業
・非構造部材、特に移動する構造物は凶器となる恐れもあるため、固定を強化するなど早急に対応する必要がある。	

主要施策5(2)	学校木質化推進事業
・地産の美山杉の活用を考えたい。	

主要施策8(2)	楽しい図書館づくり推進事業
・読書指導員の配置により、指導の成果があがっている。図書館の効率化、読書の推進を図るため、管理システムを検討していく必要がある。	

主要施策11(2)	生徒指導連携強化事業
・保・幼・小・中・高、警察等関係機関の連携や意見交換を今後も大切にしていきたい。 ・インターネット等によるいじめ・犯罪・被害に対する一層の対策を考えなければならない。	

主要施策12(1)	学びのある家庭教育学級を目指した効果的な運営事業
・家庭教育の充実は極めて重要であり、具体的な施策をするかが課題である。家庭教育学級や講座を開設するだけでなく、祖父母や企業向けの講座の開設や、講座のもち方を工夫する必要がある。	

主要施策13(1)	青少年健全育成事業
・計画の段階から、小・中学生を参画させ、自らの考えを出せるようにしていく必要がある。 ・主権者教育を、学校だけでなく家庭や地域が一緒になり考えていく必要がある。	

主要施策13(3)	学校コラボレーター事業
・当事業は、学校教育、生涯学習の両者に関わり、他の主要施策と関連させながら展開していく必要がある。 ・家庭科や総合的な学習の時間だけでなく、算数・国語などの授業に当事業を活用していく必要がある。	

主要施策14(2)	地区公民館活性化事業
・学芸員や、社会教育主事など専門的な資格の取得を計画的に進める必要がある。 ・全ての公民館で防災問題に焦点をあて、自治会等と連携し、防災訓練につなげていくことなどを考えていく必要がある。 ・地域の実情に応じた公民館のあり方、評価を考えていく必要がある。	

主要施策15(1)	体育施設指定管理事業
・施設や設備について、指定管理者への指導・助言を充実させていく必要がある。	

主要施策15(2)	体育施設管理事業
・ 定期的な学校開放施設の清掃を進める必要がある。 ・ 利用者のマナー向上に向けた取組を一層充実する必要がある。	

主要施策15(3)	スポーツ関係団体育成・支援事業
・ 各団体の連携について、情報交換を密にするなどさらに強化する必要がある。	

主要施策18(1)	文化財保存事業
・ 民俗資料等の活用にも力を入れる必要がある。	

主要施策21(1)	社会人権教育推進事業
・ 講演会の会場等、固定化しないようにする必要がある。 ・ 各種団体や企業への働きかけ等、啓発方法を工夫する必要がある。	

○山県市教育委員会点検評価実施要綱

平成 21 年 2 月 27 日

教育委員会告示第 7 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、山県市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで、山県市教育行政の推進体制を一層充実させ、教育水準の向上を図り、もって市民の期待に応えるために必要な事項を定めることを目的とする。

(点検評価の実施及び体制)

第 2 条 教育委員会は、前年度の教育委員会の取組みについて、点検評価を行う。

2 教育委員会は、前項の点検評価を適正なものとするため、外部の学識経験者によって構成する山県市教育委員会評価委員会(以下「評価委員会」という。)の意見を聴かなければならない。

(評価事項)

第 3 条 教育委員会は、前年度の取組みについて、次の各号に掲げる内容の点検評価を実施する。

- (1) 教育委員会の活動状況 教育委員会会議の実施状況 調査活動の状況等
- (2) 事務事業の執行状況 山県市教育振興基本計画に掲げる主要施策の施行状況及びその成果
- (3) 前年度の点検評価結果への対応状況 前年度の点検評価結果において次項による達成度の評価が C 又は D とされた事務事業に対する対応の状況

2 前項の点検評価においては、次の 4 区分により達成度の評価を行う。

- A 順調に達成しているもの
- B おおむね順調に達成しているもの
- C 達成見込みであるが課題があるもの
- D 順調でないもの

(点検評価の手順)

第4条 点検評価を実施するに当たっては、事務局各課がその所管する事務事業等について第一次評価を行う。

2 教育委員会は、第一次評価の結果を基に、第2条第2項に規定する評価委員会の意見を聴いたうえで、教育委員会会議において最終評価を行う。

3 教育委員会は、前項の評価結果を報告書にまとめ、議会に提出する。

4 教育委員会は、前項の報告書を教育委員会のホームページに掲載するほか、広報等を利用し市民に公表する。

(庶務)

第5条 点検評価の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、この要綱を実施するために必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

○山県市教育委員会点検評価委員会設置要綱

平成 21 年 2 月 27 日

教育委員会告示第 8 号

(設置)

第 1 条 山県市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たり、透明性及び客観性を確保するため、山県市教育委員会点検評価委員会(以下「評価委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の視点から評価を行い、教育委員会に評価結果を報告する。

2 山県市教育委員会点検評価実施要綱第 3 条第 1 項各号に定める点検評価は、それぞれ様式第 1 号～第 3 号により行う。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 教育学その他教育行政に関する専門知識を有する者
- (2) 学校関係者
- (3) 保護者
- (4) 民間における企業体、団体等の関係者
- (5) その他教育長が適当と認める者

(任期)

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第 5 条 評価委員会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、評価委員会を代表する。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 評価委員会は、委員長が招集し、その会議の議長を務める。

2 評価委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて、意見を聴取し、又は必要な資料等の提出を求めることができる。

(庶務)

第 7 条 評価委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(補則)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、評価委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

山県市教育委員会点検評価委員

(敬称略)

委員長	岩田 恵司	岐阜大学名誉教授
副委員長	田上 隆	市自治会連合会会長
委員	吉田 茂広	市議会厚生文教委員会委員長
委員	翠 雅司	県立山県高等学校学校長
委員	河野 隆	はなぞの北幼稚園園長
委員	西村 覺良	市社会教育委員代表
委員	早矢仕 輝	市体育協会会長
委員	和田 全弘	市小中学校長会会長（高富中学校）
委員	中島 朋子	市PTA連合会代表（桜尾小学校）
委員	服部 みゆき	市保育園長代表（高富保育園）